

令和5年度第3回岩手県教育振興基本対策審議会

開催日時 令和5年9月8日（金）15：00～17：00

開催場所 サンセール盛岡 1階大ホール

出席委員 浅沼千明委員、佐々木一憲委員、佐々木修一委員、鈴木美喜子委員
鈴木美智代委員、高橋昌造委員、滝吉美知香委員、田代高章委員、星俊也委員、
八重樫由史委員、山口真樹委員

議事の概要

- 1 子どもからの意見聴取結果の概要【速報版】について
資料1について、事務局から説明し、意見交換を行った。
- 2 次期「岩手県教育振興計画（仮称）」について
資料3-1について、事務局から説明し、質疑及び意見交換を行った。
- 3 その他
なし

1 開 会

○西野教育企画室長 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第3回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。本日の委員の皆様への出席状況ですが、委員定員18名のうち、半数以上の11名の委員の皆様へ出席いただいております。岩手県附属機関条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

2 あいさつ

○西野教育企画室長 開会にあたりまして、佐藤教育長から御挨拶申し上げます。

○佐藤教育長 皆様こんにちは。令和5年度第3回岩手県教育振興基本対策審議会の開催に当たり一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、お忙しいところ御参加いただきましたことに感謝を申し上げます。

7月に開催いたしました第2回の会議では、国の計画及び第1回審議会でもいただいた御意見等を踏まえ、次期教育振興計画の個別施策の具体的な取組について、様々なお立場から、多くの御意見を頂戴したところです。本日は、これまでの御意見を反映し、事務局が作成しました教育振興計画の素案の概要につきまして、御意見を頂戴したいと考えております。忌憚のない御意見・意見交換をお願いします。

また、前回の会議でお知らせしました、教育施策推進に係る子どもからの意見聴取について、7月25日から1カ月間、オンラインにより意見を募集しましたところ、約4千件の回答がありました。取りまとめの速報について、この後、改めて事務局より報告がありますが、声を届けてくれた多くの子どもたちとその回答にお力添えをくださった保護者、学校関係者に感謝しつつ、集まった声を十分に分析し、今後の様々な取組を進めて参りたいと考えています。

以上、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○西野教育企画室長 これより議事に入りますが、以後の進行は、岩手県附属機関条例第4条第3項の規定により、佐々木修一会長にお願いいたします。佐々木会長、議長席に御移動願います。

3 議 事

（1）子どもからの意見聴取結果の概要【速報版】について

○佐々木修一会長 佐々木です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入ります。議事（1）子どもからの意見聴取結果の概要の速報版についてを議題といたします。事務局から御説明をお願いいたします。

○西野教育企画室長 それでは、子どもからの意見聴取結果の概要の速報版につきまして、お手元の資料1を御覧いただきたいと思ひます。以降、着座にて説明させていただきます。前回御審議いただいた意見聴取ですが、先ほど教育長の挨拶にもありました通り、県内に通う小学校5年生から高校3年生に相当する児童生徒を対象といたしまして、夏休みを挟む7月25日から8月25日までの1ヶ月間、ネットを活用して行いました。聴取した項目は3項目となります。資料1の1ページの下段にあります、校種、そして関心を持っているテーマを1つ、そしてそのテーマに係る意見というものです。事前に、関心を持っているテーマを複数挙げてもらい、そのうちの1つについて記述というようなこともあるのではないかと御意見をいただいたところもありましたが、回答数やそれをどのように分析するかというところ、活用方法など詰め切れなかったことから、今回はこの3つで意見聴取をいたしました。

結果といたしましては、表の右下にあります通り回答数3,965件となりまして、担当の予想をかなり上回る回答が得られたところです。校種別で見ますと、小学生が1,649、中学生が1,653、高校生が629となっております。関心を持っているテーマの傾向も同じような順位となりました。1位が将来の夢や進路、2位が部活動・クラブ活動、3位が友だちや友人関係、4位が授業、5位が地域の歴史文化というような傾向でした。

2ページ、3ページが、その比率を円グラフで示したものとなっております。先ほど申し上げた通り、ほぼ同じ傾向だったのですが、5位だけは異なりまして、高校生が地域の歴史文化ではなく、学校生活が高い結果となりました。

4ページ以降が各項目に寄せられた意見などです。これについては、幅広い意見が寄せられたという紹介として、今回は担当の方でピックアップしたものを載せさせていただきました。精査・分析は今後となります。6ページ以降の、小さいですけども、各ページの右側に、赤、青、緑の字で記載あるものが、この項目に係る意見をAIに読み込ませて得たものとなります。赤が動詞、青が名詞、緑が形容詞という形で、数が多かったものや文脈から強く読み取れるものが大きな文字になって現れるというような状況となっております。これにつきましても分析は今後となりますが、参考までに掲載させていただきました。何項目か紹介させていただきたいと思ひます。

まず、4ページです。最も回答数が多かった将来の夢や進路ということで、夢と進路に区分しております。夢の方を見ますと、御覧の通り〇〇になりたい、そのことについて学びたいというような回答が多く、夢を実現するためには相談する人がいて欲しいとか、夢がないので様々な人の話を聞く機会が欲しいという意見も出ております。それらは進路の方にも同様の意見があり、いろいろな体験をしたり、話を聞きたいという意見も多いです。そして、高校生の下から2つ目のポツなどは、コロナ禍に中学校生活を送った高校生ではないかと思われるような意見もありました。

次に、6ページです。次に回答が多かった部活動になります。クラブ活動は何なのかというような意見から、うまくなりしたい、大きな大会に出たい、後はクラブチームも大会にというような地域移行に係る回答も寄せられました。また、指導者に関すること、練習時間、人口減少に伴う活動選択などの意見が出ております。

次に、11ページです。地域の歴史文化の項目となります。全体の5位と先ほど紹介しましたが、正直、担当が想像していたよりも多いなという感想で、いずれも地域の歴史、郷土芸能、文化財などを学んでみたいとか、郷土芸能を体験したいとか、そしてこれらを通じて地域の魅力を知りたいなどの意見が出されています。

これらの意見聴取結果に関しましては、冒頭申し上げた通り、今後精査いたしまして、次回の審議会等で計画の反映などを含めて、御審議をお願いしたいと考えているところです。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○佐々木修一会長 それでは、ここから30分ほど時間をとりまして、ただいま事務局から御説明がありました事項について、確認したいこと、或いは感想でもかまいませんので、御発言をいただければと思ひます。発言を希望される委員は、挙手の上、発言をお願いします。それでは、星委員をお願いします。

○**星俊也委員** 子どもたちの様々な意見、大変面白くといえますか、興味深く見させていただきました。率直な、素直な、それぞれ小中高校生らしい意見を見ることができ、これは本当に大事にしたい、大切にしたい1つ1つの考えであるなど受け止めたところです。

先ほどの説明の中で、右上の図ですけれども、赤が動詞、青が名詞、そして緑が形容詞であると、これも面白い見方だなと思って見せてもらったのですが、1つだけ疑問に思ったのは、7ページのA Iのテキストマイニングを見ますと、真ん中が「決めやすい」という形容詞になっているんですね。子どもたちの意見の中に「決めやすい」という言葉が見つかりませんでしたので、どこから出てきたものなのか、もし分かれば、今後分析するということですので、後々でもいいのですが、もし現時点で分かれば教えていただきたいと思います。

○**西野教育企画室長** これは、事務局もなぜこの言葉が出てきたのだろうというのが正直なところですが、A Iは単語の回数だけではなく、文脈などからも分析するというので、今ここに記載した意見は、どちらかという前半の回答が主になりますが、後半にきたものの中にそういう文脈のものがあったのか、または自分が決断しやすいうように後押しして欲しいというような意見なのか、分析はまだですので、次回に御報告できるようにしたいと思っております。

○**佐々木修一会長** 星委員よろしいですか。それでは続いて鈴木委員お願いします。

○**鈴木美喜子委員** 短期間にまとめていただいてありがとうございます。先ほどの星委員からもありましたけれども、こちらが想定していたこと以外のことを子どもたちが率直な言葉で出していると感じました。

調べればすぐ分かることなのですが、もしデータとしてあれば、この回答した数が、岩手県の小中高の総数の何％ぐらいの回答率だったのかということ、それから前回、或いは前々回の会議で説明があったのかもしれませんが、これは今回初めて実施した子どもたちによるアンケート調査なのかということをお教えいただきたいです。

また、関心のあるテーマで、部活動が2番目になっているというところが、岩手県内でも土日の部活動の地域移行に現に取り組んでいるところ、奥州市などはこれからなのですが、やはり子どもたちが部活動に関心があるというところを大事にしながら、地域移行で受け入れていかなければならないなど感じるところです。以上です。

○**佐々木修一会長** 事務局お願いします。

○**西野教育企画室長** まず1点目の御質問です。どれぐらいの割合ということですが、対象となる子どもたちの年齢層は8万人と見込んでおりました。大体4,000の回答なので、5%の方から回答をいただいたと思っております。公立だけではなく、私立学校にも御協力をいただきました。ということで、大体8万を母数と考えております。

そして2点目です。このような調査は初めてです。今年の4月に子ども基本法が施行になり、その中で、子ども施策に関しては、子ども当事者の意見を反映させるということが規定されております。また、国の方でも同じような取組をしております、同じ手法ではないのですが、本県でもやろうということで、今回の計画の作成のみならず、県教委の施策に広く参考にしたいということで行った調査です。

○**菊池保健体育課総括課長** 部活動についてですけれども、現在、教育委員会と文化スポーツ部と連携をしまして、準備を進めているところです。

今現在、県の取組といたしましては、令和4年12月の国の総合的なガイドラインを受け、県の現在の文化スポーツ活動の方針を全面的に改定し、新たに岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動に関する方針を策定することとして、現在検討会議を開催しているところです。

生徒たちが生涯にわたるスポーツ、文化芸術に親しむ基盤づくり、そして部活動が生徒の多様な学びの場となるよう、例えば、適切な休養日、体罰・ハラスメントの根絶、さらには生徒の自主的・自発的な活

動、コミュニケーションの充実等を踏まえ、策定に向けて取り組んでいるところです。

今回のアンケートによる生徒たちの声を汲みながら、生徒に寄り添った形のものになるよう努めていきたいと考えております。

○佐々木修一会長 鈴木委員よろしいですか。それでは続いて滝吉委員お願いします。

○滝吉美知香委員 前回、この場で特別支援学校も対象になるということで説明を受けておりましたが、特別支援学校を対象にした周知文はなかったと記憶しております。今回、特別支援学校が母集団の中にないのは、周知したけれども回答がなかったということなのか、それとも周知をしていないのか、その辺りのところを教えていただきたいと思います。

○西野教育企画室長 周知はしております、特別支援学校の小学部、中学部、高等部がこの中に入っております。特別支援学校という選択肢は設けなかったのですが、特別支援学校の生徒にも周知はしております。回答の中には、おそらく特別支援学校に在籍している児童生徒さんではないかという回答も見られましたが、今回は、特別支援学校という選択肢を設けていないので、集計できかねる形です。

○滝吉美知香委員 特別支援学校ということが分からないような選択の仕方をした理由というのは、何かあるのでしょうか。

○西野教育企画室長 今回は、発達年齢で自由にとということで、当初は校種も問わないかというような検討もあったことから、まずは世代、年代でというような発想で作成したので、特別支援学校というような校種の選択肢を設けない形となりました。

○滝吉美知香委員 どのような視点から分析をしていくかということにも関わると思うのですが、今回、小学校、中学校、高等学校が項目立てられているのに、特別支援学校が立てられていないとなると、特別支援学校に関しては、対象としていないのかなという誤解を招くことにもなるのではないかと懸念しております。前回は申し上げたのですが、内容として、もしかしたら知的障がいを伴うような児童生徒には難しいのかなと思うような内容もありました。そのことが、障がいのある子どもたちの意見聴取は視野に入れていないということにならないように、障がいのある子どもたちの意見も吸い上げようとしていることを示していただくために、次回以降がもしあるとしたら、今回の方法や時期等が果たして障がいがある子どもたちの意見を吸い上げるために、適切であったのかという視点からの考察をしていただければありがたいと思います。

○西野教育企画室長 この調査に関しては、継続、フォローアップが必要だろうと考えております。今の委員の意見を参考にさせていただきたいと思っておりますし、特別支援学校の先生方、特別支援教育担当などにも相談して参りたいと思っております。ありがとうございました。

○佐々木修一会長 今の件につきましては、次回調査を行う場合には、再度検討していただいて、良い方向で行っていただくようにお願いします。滝吉委員よろしいですか。それでは田代委員お願いします。

○田代高章委員 これは速報版ですので、いずれ詳細の部分が検討されると思いますが、地域分布がどうなっているのかというのは、今後出てくるのでしょうか。後は、高校の普通科またはそれ以外の科の割合というのは出てくるのでしょうか。

○西野教育企画室長 地域分布は調査しておりません。今回は任意に自由にとと思ひまして、後は、調査項目数が多くなるとどうかということで、地域分布、後は、高校の普通科、専門高校というものも調査しておりません。

○**田代高章委員** 今回は初回ということで、今後、同じような形で継続的に、教育振興計画に関わる部分ではなくても、様々な教育政策に関して、児童生徒の意見を聞く機会を積極的に持っていただきたいと思うのですけれども、その際にぜひデータ属性の部分の詳細にさせていただけると、今回も地域の歴史や文化、すごく割合が高いものですから、それ以外でも地域に関わることを結構子どもたちは出してくれています、どの地域だとそういう関心が強いのか、それ以外の地域で薄いところあるのか、沿岸部ではどうだろう、中山間地域ではどうだろう、都市部ではどうだろう、そういう違いの中で今学校ではどういう取組が求められているのかという1つの資料になりますので、そういうことを背景にしながら、これからは、地域課題解決型がかなり重視されて、これはもう岩手だけではありませんが、取り組んでいると思います。やはり子どもたちが主体的に問題を解決できる力、それをまず地域に即して考えられる、身近な地域から当事者意識を持ってという時に、今の子どもたちがどういう意識を持っているのかということ进行分析する資料になるとと思いますので、今後は、そういうところを意識して継続的に行っていただければと思います。

○**佐々木修一会長** こういうWeb上での調査は、デジタルデータで出てきますので、データで出していただと、後は自由自在に集計ができますので、ただいま田代委員がおっしゃったような多様な情報を集めておくと、いい分析ができると思いますので、次回に備えて検討いただければと思います。
他にありませんか。佐々木委員お願いします。

○**佐々木一憲委員** 今回のデータを見させていただいて、子どもたちの生の声をこの短期間でこれだけの数、4000近い数を集められたなと思って、とても素晴らしいなと思っているところです。今回策定している岩手県教育振興計画の中に反映させていくというようなお話もありましたけれども、このデータを、例えば、現計画の評価の後に子どもたちの現状というような項目を設けられるとか、もしそれが難しいのであれば、速報版を今いただいているのですが、分析したものを参考として後ろにつけるとか、何かこの子どもたちの生の意見をこの計画に取り入れているんだよということが分かる形で表現できないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

○**佐々木修一会長** 事務局いかがでしょう。

○**西野教育企画室長** 私どももそれを考えております。担当内では、巻末などに入れていければということを検討しています。

○**佐々木修一会長** 佐々木委員よろしいですか。他にありませんか。山口委員お願いします。

○**山口真樹委員** アンケート結果ですが、アンケートに回答した子どもたちや岩手県内で対象にした子どもたちが見ることは可能でしょうか。今後、アンケートをするに当たって、自分の書いた回答が反映されているということが実感できる場所というか、去年とは違う、変わってきているということが見えると、子どもたちももっと自分の意見を出したいと思うことにつながると思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○**佐々木修一会長** 事務局お願いします。

○**西野教育企画室長** まだ検討中ですが、まとめたものをホームページに掲載したいと思っています。そしてその際には、例えば、項目ごとに出された意見と、後は、県教委からの回答とまではいかないですが、コメントも載せて、子どもたちにも見られるような形で掲載したいと考えています。

○**佐々木修一会長** 山口委員よろしいですか。後はありませんか。高橋委員お願いします。

○高橋昌造委員 私からは1点だけ。関心のあるテーマの中に先生に関するところがどうも少ないというか、これは県教委としてどのように受け止めているのか、本当は1番児童生徒の身近にいらっしゃるのが先生であるのに、それについて御意見があまりないということで、この辺のところ、どのように考えたのかをお聞かせ願いたいと思います。

○佐々木修一会長 事務局お願いします。

○西野教育企画室長 担当レベルですが、まず、この調査期間が夏休みで、自宅に持ち帰ってやるという子がとても多かったことが原因だと思います。後は、この11の選択肢から1つだけ、自分が1番言いたいこと、思っていることのテーマを選んでくださいというような問いにしています。例えば、それが複数回答で2つ、3つとなった時には、もしかしたら多くなったかもしれませんが、今回は1つということだったので、自分が当事者として関わる項目のところが高く出たのかなと担当では話をしているところです。

○佐々木修一会長 高橋委員よろしいですか。後はありませんか。鈴木委員お願いします。

○鈴木美智代委員 この件に関して、私も中1の娘がおりまして、実際にアンケートに答えているのを見ながら、母親の一人として関わっておりました。まず、こういうアンケートをしますというチラシを持ってきました。そのあと、私のうる覚えかもしれませんが、CMか何かでもやりましたか？この聴取するかという何か広報をしましたか？

○西野教育企画室長 教育長記者会見で教育長が発表させていただいたので、それをマスコミ様が取り上げてくださって、ニュースの時間にいくつか放送されています。

○鈴木美智代委員 そうですね、教育長がコメントされておりました。こういうふう公表されているんだなと思って、関わっていることもあってとても関心を持ちましたし、こうやって広報していただけることで、より子どもたちも親もそういう取組をするんだなという周知になったと思いました。

その中で、うちの娘は、あまり特記事項は書いていなかった気がします。項目だけ選択して、何か書いたのと聞いたら、何を言えいいのか分からないと言っていました。先ほど他の委員さんが言ったように、これは初めてやった試みなので、子どもたちの方も、次にこういうのがあるならこれを言おうという意識が出てくると思います。県はこうやって時々声を拾ってくれるかもしれないということが子どもたちに伝われば、もし秋冬にあるんだしたら、これを言おうかなというような子どもたちもいるのかなと、娘と会話して感じました。ですから、取組の内容を振り返って、詳細に分析していただいて、是非またこういう機会を継続的に作っていただいて、そしてそれが計画のどこかに紐付けられれば、県民と県が対話しているというか、こういう関わり合いの中で進んでいるんだなというのが見えて、とてもいいんじゃないかなと思いました。

また、2つ目は、やはりこれをどう生かしていくかということがとても大事だと思います。子どもたちのニーズだけに合わせるのではなくて、ニーズに応える取組なのか、県、大人の方から伝えたい、続けて欲しいという事項なのか、その取組の矢印というか、ねらい・目的を個々の取組に明確に表していった方がいいかなと思いました。

○佐々木修一会長 事務局よろしいですか。

○西野教育企画室長 まさにこれからその部分を詰めていかなければならないと思っています。今後、いただいた意見を分類して、すでにやっているけれど子どもに伝わっていないですとか、こういうニーズが多いけど、我々の方の意識が薄いですとか、即対応しなければなりませんとか、ここはメッセージとしていただくというような、そういう分類をして、どの手法で、どういう形で出していくのが一番いいのかということも併せて、分析・評価していきたいと考えております。

○佐々木修一会長 後はよろしいですか。それでは浅沼委員お願いします。

○浅沼千明委員 現場にいる者として感想です。アンケート本当にご苦労様でした。こういったアンケートを私ども学校の方でもよくとるのですけれども、全く同じような分布でしたので、中高生は自分の将来の夢や進路、そしてクラブ活動、この2つに大きな興味関心を持っておりまして、授業や先生のようなものに関しては、かなり興味が薄いというのが現状でしたから、真つ当な分析だなと思って見ておりました。9ページの方には、児童生徒たちの生の訴えがありまして、こういう訴えも直接生徒から聞いておりましたので、校則の見直しが必要だとか、これはかなり多くなっております。また、教室などで、スマホで写真の撮ることができるようにして欲しいということで、今現場では、そういったスマホの使い方やタブレットを取り入れたことで大変苦労しております。現場にいる者としてしましては、この通りだなと思う意見がたくさんありましたので、現場にいる先生たちにとっても、理解できる結果ではないかと思いました。ですから、計画にこういう意見、現場の生の生徒たちの声を反映していただけるとなおいんだらうなという感想を持ちました。

○佐々木修一会長 それでは、だいたい委員の皆さん全員が御意見や感想をおっしゃったと思いますので、次の議題でよろしいですか。

それでは、以上をもちまして、議事の(1)は終了したいと思います。

(2) 次期「岩手県教育振興計画(仮称)」について

○佐々木修一会長 続きまして、議事の(2)次期「岩手県教育振興計画(仮称)」についてを議題といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

○西野教育企画室長 それでは、資料3-1を御準備願います。本日は、計画素案の概要を御議論いただきたいと考えております。資料3-2は素案全体版となりますが、配布が本日となってしまいましたので、後日、詳細な書きぶりなども御確認いただき、本日は、主に資料3-1で説明させていただきたいと考えております。なお、資料2は、前回いただきました意見・質問等への対応方針といたしまして、予算などに関連するものについては、直ちに対応というのは難しいのですが、多くは計画に盛り込むこととさせていただきますので、説明は省略させていただきます。

それでは、まず資料3-1、1ページのところです。計画の第1章といたしましては、岩手の教育をめぐる状況として、今までの教育のあゆみを記載したいと思っております。昨年迎えました学制150周年をはじめに、前計画の内容をもとに、新たな動きを加えた形とします。

次に、2番といたしまして前期計画期間の成果と課題ですが、12の具体的施策ごとに記載しますが、次回、第4回の審議会で、令和4年度の取組等を評価することとし、最終的にはそれを踏まえての記載となりますので、現在では、昨年のいわて県民計画第2期アクションプランを作った際のもの仮置きしている状況です。ちなみに、緑は学校教育、オレンジは社会教育・家庭教育を表しております、以下同様となっております。

そして、次に3番です。社会状況の変化と今後の展望ということで、前回まで委員の皆様から御意見をいただいたことなども含めて整理しました。

新型コロナ関連としましては、学校が感染症対策を講じながら教育活動を継続したものの、体験活動や地域活動などが制限された、ただ一方では、タブレット等が整備され、オンラインの取組が進みました。社会教育においても同様です。ただ、コロナが5類移行になって、改めて重要性が認識された、人との関わりを中心とした学びとデジタルを活用した学びを合わせて推進していく必要があります。また、少子化、人口減少、高齢化もさらに進行しているということ、本県の児童生徒数の減少は、令和4年の児童生徒数は平成元年と比べると約半数の53%の減少となっており、学校統廃合の問題や小規模化が避けられない状況になっています。ただ、そのような状況下でも地域における学びの環境づくりが求められているということ、そして、社会全体のデジタル化も、GIGAスクール構想で環境整備が進んで、様々なところにデジタル技術の活用が出てきておりますが、最近は生成AIも進化して、その可能性が広がる一方、教育分

野では懸念も指摘されているところです。そして、グローバル化につきましても、国際情勢の不安定化や気候変動問題など世界規模の課題に対する人づくりが求められている状況があります。

そして、最後が東日本大震災津波からの復旧・復興です。ハード整備が完了したものの、被災した児童生徒の心のサポートや就学支援に継続的に取り組む必要がありますし、また、本県の教育にとって重要な柱となっている復興教育においては、記憶の風化という課題もあり、取組が求められている状況です。

このような状況を踏まえて、今後5年間で取組もうとする目標、視点を第2章、そして下段の具体的施策を第3章としたいと思います。

今回の計画は、いわて県民計画と整合性を図り、また、国の新しい教育振興基本計画を参酌することとしております。左のピンクの部分がいわて県民計画を示しております。「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を目標に掲げ、教育をはじめ、10の政策分野で取組を進めることとしています。そして、右側の水色の部分が、国の教育振興基本計画を示しています。「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに掲げ、5つの基本方針が示されています。これらを踏まえて、現計画の目標を継承するというような形で、現段階の素案は考えております。

今回の計画で目指す姿ですが、本日お配りした資料の3-2と合わせて御覧いただきたいと思います。

資料3-2の8ページをお開き願います。先ほど申し上げましたような教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、学校教育におきましては、岩手の子どもたちが、一人ひとりのよさや可能性を生かしながら、多様な他者との関わりを通じた学びを通じて、将来に夢や希望を持ち、未来の岩手を持続可能なものに創造していく生きる力を身に付けることができる学びを目指す姿として掲げました。また、その下の社会教育・家庭教育におきましては、社会教育は県民一人ひとりのニーズに応じた地域社会で育む教育であり、家庭教育は全ての教育の出発点という認識の下、県民一人ひとりが地域において様々な人との協働により学び続けることで、繋がりや支え合いが生まれ、さらに地域における学びの場が活性化するという学びの循環が、豊かで活力のある地域社会の形成と一人ひとりの生活の充実に繋げるということ、社会教育・家庭教育の目指す姿としました。これらを踏まえ、前計画の基本目標である「学びと絆で夢と未来を拓き社会を創造する人づくり」という目標を継承しつつ、新たな時代の中で、誰一人として取り残さず、県民一人ひとりの個性や能力が発揮され、生き生きと活躍できる社会の実現に向けて、教育の分野で貢献していくことを基本目標と考えているところです。

そして、これらの基本目標のもと、2つの目指す姿を実現するために、取組の視点として掲げたのが、5つの視点です。資料3-2は、引き続き9ページからとなります。

まず、視点の1つ目ですが、児童生徒の減少により、先ほど申し上げた通り、学校の統廃合や小規模化が進んでおります。広い県土といった地理的条件に左右されない学びの確保が岩手には求められているということ、また、特別な支援を要する子ども、不登校児童生徒、外国人やヤングケアラーなど学習者のニーズも多様化しており、様々な学びの確保が必要となっています。その一方で、遠隔授業やオンラインといった新しい機会という状況も生まれてきており、教育関係者が一丸となって、それぞれの地域で一人ひとりの可能性を伸ばし、誰一人取り残さない学びの確保に取り組むことを視点の1としました。

そして、視点の2ですが、本県では進学期、就職期の県外転出による社会減が続いています。一方、コロナ禍においては、地元志向の高まりも見られたところです。持続的に発展する地域社会を形成していくためには、その地域への誇りや愛着を持ち、地域のためにできることを主体的に考え、行動できる人材を育成していくことが必要であり、それは、海外で活躍する人材においても同様と考えます。前回の審議会でも、こちらの郷土愛は、いろいろ考えると非常に重要という意見を踏まえまして、取組の視点として、郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成としました。

そして、視点の3です。生涯にわたる学びを充実させるためには、学校教育においてその基礎となる資質能力を育成し、社会教育において、多様なニーズに応える学びを充実させるという連携が重要だと考えております。岩手には豊かな自然環境、世界遺産に代表される文化、伝統、教育振興運動といった地域の学びの基盤もあります。学びと地域活動の循環を促し、一人ひとりの豊かな人生を送ることができるよう、岩手らしさを生かした学びの充実を視点の3としました。

そして視点の4はDXの関係です。新学習指導要領で、情報モラルを含む情報活用能力が言語能力や問

題発見・解決能力等と同様に、学習の基盤となる資質能力と位置付けられました。社会教育の分野においても、コンテンツなどの学びのニーズに対応するといった側面とデジタルデバイドの解消やデジタルリテラシーの向上といった役割も期待されています。また、業務効率化という視点もあります。業務効率化を図り、さらに質の高い学びを提供できるよう、教育分野のDXという視点を掲げたところです。

そして最後に視点の5です。東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進です。岩手県の教育の柱となっております復興教育ですが、新型コロナの対応にも生かされたところです。ただ、先ほど申し上げた通り、震災の経験や記憶のない児童生徒や教職員も増えてきて、記憶の風化が懸念されているところでもあります。今後起こり得る自然災害など様々なリスクも見据え、岩手の子どもたちがどんな時でも生き抜く力を身に付けられるよう、学校、家庭、地域等の連携により復興教育に取り組み、岩手の未来を担う人づくりを推進していくことを最後5つ目の視点としました。

そして、資料3-1の1ページにまたお戻りいただきまして、これらの視点によって進めていくのが、前回御議論をいただいた、第3章の具体的施策となります。12項目あるわけですが、2ページ以降に骨子を掲げておりまして、前回の意見などから文言を整理した部分を朱書きとしておりますので御確認いただければと思います。何点か御紹介いたします。

まず3ページのところです。学校教育の6いじめ問題・不登校対策等への確かな対応という表現が、いじめ問題への確かな対応などおかしいのではというような御意見を踏まえまして、このような形に修正しております。

また、4ページです。7番の学びの基盤づくりのところですが、安全と安心は別物であり、削らない方がという意見を踏まえ修正しました。③の目標達成型の学校経営の推進も、当初は魅力ある学校づくりの推進に統合しておりましたが、いただいた御意見及び本県における取組の経緯なども踏まえて、このような形に修正したところです。

また、その他様々いただいた御意見は、先ほど説明させていただいた通り、取組の内容、趣旨に反映させていただきたいと考えております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。御審議のほどお願いいたします。

○佐々木修一会長 ただいまの事務局からの説明につきまして、これから質疑に入りたいと思いますが、この時間でさらに記載内容を深掘りしていけるように、発言にあっては、これから申し上げる2つの視点でお願いできればと思います。

1つ目は、資料2に第2回審議会における質問・意見要旨とその対応方針等がありますが、各委員が発言された内容の反映状況について、御意見や御質問があれば発言をお願いします。

2つ目は、これまでの審議会で発言できなかったことや改めて資料3-1を御覧になり、検討が必要と思われる点について、御意見や御質問があれば発言をお願いします。

それでは、進行の目安ですが、資料3-1の1ページから5ページの全体の概要から骨子までのところで16時30分を目途に進めたいと思います。残り6ページから30ページまでの個別施策のところは、前回の審議会で時間をかけて意見交換したところですので、一括して16時50分までを目途に進めたいと思います。

まずは1ページから5ページまでのところで質疑を行いたいと思います。御意見、御質問がありましたら御発言をお願いします。どなたからでも結構です。田代委員をお願いします。

○田代高章委員 全体に関わるようになるかもしれませんが、前回、含みを持たせたような気はしたのですが、国が定めた教育振興基本計画の対応のところ、国からは5つ具体的な方針が出ています。とりわけ今回、個別最適な学びであるとか、協働的な学びであるとか、いわゆる学習指導に関する要望が様々出ているのですが、その際に、もちろんICTとかAIとかデジタルリテラシーの重要性も分かりますけれども、もっと根本的な部分で多様性、包摂性、それから公正公平、これらがDE&Iという形で国でも示してきていますが、多様性というのは、子ども一人ひとりの違いに応じながら、それぞれの能力に応じた部分にすごく子ども重視型、一人ひとりの子どもに対応しながら教育をするというところの重要性が入ってきていると同時に、包摂性は、特別支援のみならず、全ての子どもに対してということと、後は、家庭教育も含め、或いは地域とのつながりも含め、様々な意味合いが入ります。と同時に、横並び、いわゆる金

太郎飴的な形式的平等の教育をするというものではなくて、機会均等を保障しつつ、実質的なそれぞれの子どもに応じた学びの保障、或いは生活の保障、こうなったときに公平公正という、いわゆるエクイティの観点、今はとても重要だろうと思っています。そういった時に、岩手県の教育振興計画の場合には、ダイバーシティとかインクルージョンとか、或いはエクイティとか、DE&Iのどれがどれに対応しているのかということも、少し分かるような記載があれば、国との整合性が取れて、岩手らしさ、或いは岩手ならではの教育振興基本計画というものを打ち出すことができると思います。そのところが少し読み取りにくいと私は個人的には思ったものですから、今回も、個別最適だけではなくて協働的なものがセットになるので、そうすると、ここだけではない、集団だけでは、それをどう統合していくかという視点が必要であって、その辺りのところは子どものアンケートの意見の中にも表れているところでしたので、そういうところも踏まえると、特に資料3-1の1ページ辺りですね、こういうところで、この後の全体のコンセプトとの整合性がどうだろうかというのが少し気になりました。これは無理に入れろということではないのですが、そのあたりの関連が分かるような形にさせていただけると、我々の教育振興計画を議論していることの意味が分かる、特に県民の皆さんに伝わらないといけません、そのところがどうなのかというのが少し気になっています。意見です。

○佐々木修一会長 田代委員からの御発言ですが、御意見ということですが、国の施策との整合性といいますが、その関係がちょっと分からないということですが、この部分は意識されているのでしょうか。

○西野教育企画室長 対応表などは作っておりましたが、次回までに、そのような形で表現を工夫させていただきたいと思います。また、県民の方へ理解していただけるような形、または今回の岩手県のポイントみたいなことを含めて、お示しできるように準備して参りたいと思います。

○佐々木修一会長 他にありませんか。滝吉委員お願いします。

○滝吉美知香委員 5ページの県民計画と教育振興計画との関係性のところになるのですが、教育のところの14、共に学び共に育つ特別支援教育の推進が、振興計画では特別支援教育の推進ということで、「共に学び共に育つ」というところをあえて取っているのかなと思います。このことについて、後半の中身の方にも関連してしまうのですが、先ほどの意見聴取結果の内容とも関連することになりますが、子どもたちの意見として、夢や進路に関すること、授業に関することのところで、もっと学びたいという意見や、友だちについてもっと仲良くなりたいという意見が多いなと受け止めました。このことは、先ほど田代委員からもありました、自分らしく、実践的に学んでいこうという学びと協働的な学びとのバランスとの重要性が反映されているのではないかととらえました。岩手県は、元より障がいの有無に関わらず、共に学び共に生きる条例を全国的にも前に進めてきた背景がありますし、県民計画にもこのように教育の基本方針として共に学び共に育つ特別支援教育を挙げている点は、素晴らしいと思っています。

共に学び共に育つために、通級指導がキーになってくるのではないかと私は考えています。通常学級に在籍しながら、何らかの支援ニーズがある児童生徒が8.8%いるというデータも示されています。つまり、一部特別な学び方が必要な子どもたちがいるということは、多様性がすぐそばにあるということ、もしかすると、この8.8%の子が、先ほどの意見聴取の中で、もっと学びたいとかもっと仲良くなりたいと言っているかもしれないですし、同じ学級に在籍して一緒に過ごす仲間だからこそ、多様性を身近に感じて、人にはそれぞれの特性や学び方があっていいのだと思える共生意識を育むことができると思います。その中で一人ひとりが自分に合った学びを見つける、それがもっと学びたい、もっと仲良くなりたいという感覚につながるのではないかと考えています。そういった意味で、通級指導の充実というのは、特別な支援を必要とする児童生徒のみへの支援となるのではなくて、通常の児童生徒一人ひとりの教育の質の向上につながります。全員に特支の視点での教育を行うこと、それが共生社会とか持続可能な社会を形成する、そういう視点で考えると、5ページに戻りますと、「共に学び共に育つ」ということが少し見えにくくなっている、そういうところが少し伝わりにくいというか、もっと強調した方がいいのではないかなと思います。中身の方を見ると、交流籍とか地域のサポーターのところで、共生社会というのを意識される

ことになっていますが、「共に学び共に育つ」というのは、児童生徒どうしのところにすごく意味があると思いますので、その点をもう少し強調した方が、中身についてもいいのではないかなと思ったところです。

○佐々木修一会長 事務局いかがでしょうか。

○最上特別支援教育課長 特別な支援が必要な子どもたちの学びの場については、御指摘の通り通級による指導がありますし、特別支援学級それから特別支援学校、加えて、通常の学級でも支援が必要になってくるかと思しますので、一人ひとりのニーズに応じた学びの保障が確実にできるという体制は作っていきなと考えていますし、合わせて御意見の通り、周りにいる子どもたちもその子に対する理解であったり、関わり方であったりというようなところも、合わせて考えていかなければ、「共に学び共に育つ」教育は推進されていかないと考えておりますので、学びの保障がきちんと行われるとともに、取り巻く環境というところも十分に検討しながら進めていきたいと考えておりますので、今の「共に学び共に育つ」という言葉については、また検討させていただければと思います。

○佐々木修一会長 よろしいですか。その他ありませんでしょうか。資料3-1の1ページから5ページまでのところですが、特になければ、次に進めたいと思いますがよろしいですか。

それでは続きまして、次の6ページから30ページまでの12の個別施策のところについて、御発言のある委員は挙手の上、御発言をお願いします。星委員をお願いします。

○星俊也委員 2の確かな学力の育成の9ページですが、目指す姿のところ、「岩手の子どもたちが、主体的に学び他者との協働により学びを深め新たな価値を創造し、」その次です、「地域を活性化する力が身に付いている」、「地域を活性化する力」という表現がありますが、1つお聞きしたいのは、この「地域を活性化する力」という言葉を、どのように考えておられるか、定義しておられるかお聞きします。と申しますのは、目指す姿として出すには、少し大き過ぎないか、求めていくことが高すぎないかという気がします。子どもたちは、日々学ぶ中で、僕はこれを学んで地域を活性化しようと思って学んでいるわけではないんですね。どちらかといいますと、田代委員から前にありましたように、地域課題、目の前にあるこの課題を解決したい、何とかできないだろうかという思いで取り組んでいます。それが結果的に活性化につながることもあるかもしれませんが、ここに載せる文言としては、「地域課題を解決しようとする力が身に付いている」というような具体性を持った言葉の方がいいのではないかなと思ったものですから質問しております。

○佐々木修一会長 事務局いかがでしょうか。地域を活性化する力とは、星委員がおっしゃった通り具体的にどういう定義、どんな力が身に付いているイメージを持っていますでしょうか。

○度會学校教育企画監 委員御指摘の通り、地域課題に取り組むことによって、地域の活性化に結びついていくということを想定はしているのですが、小学校、中学校において、その地域との関わりについて、クラスや学校として取り組むとともに、実際に地域に出て活動していくように段階を踏んでいくわけですが、その過程で子どもたちが主役となって地域を巻き込んで、岩手の地域であれば、地域資源、リソースがふんだんにある中で、そういったものを活用して学んでいくという姿勢が大事になってきます。

高校まで上がっていけば、高校の魅力化、特色化の取組をしているわけで、自分たちがプレーヤーになって、自分たちの地域を考えていくというところで、明確に書き出してはいませんが、地域を活性化する力について、そういったことをイメージして使っているのですが、御指摘いただいた内容を含めて、文言は検討させていただければと思います。

○佐々木修一会長 星委員よろしいですか。それでは検討していただくということで、よろしくをお願いします。八重樫委員をお願いします。

○八重樫由吏委員 質問ですけれども、9ページのところで、取組の方向性で下から2番目のボツのところに、「GIGAスクール運営支援センター」というのがありますが、これはもうすでに存在しているものなのでしょうか。

○兼平学校教育情報化担当課長 令和4年の6月に初めて県のGIGAスクール運営支援センターというセンターを開設させていただきまして、国の補助などもいただきながら、現場の学校の先生がICT機器の活用に関わった時のヘルプデスクですとか、現場の先生方のための研修ですとか、そういった機能を持つセンターです。県の方からICT関係の会社に委託して設置しています。令和4年度は、県立学校、それから矢巾町立の学校の方で対応させていただきまして、今年度からは、さらに金ケ崎町、陸前高田市、山田町にも参画していただきまして、支援対象として運営しております。

○佐々木修一会長 八重樫委員いかがですか。

○八重樫由吏委員 もう1つ質問ですが、同じところの下の「全県統一の統合型校務支援システムの導入」とありますけれども、これは校務だけのことですか。それとも、前回佐々木先生（佐々木修一会長）がおっしゃったように、総合教育センターを利用したアプリケーションの開発のようなことも含めての導入、現存する総合教育センターを活用するようなことは含まれているのでしょうか。

○兼平学校教育情報化担当課長 ここに示されているのはあくまで校務です。上からボツ4つ目のところに、「ICT支援員等の外部人材の活用などによるICTを活用した教員の指導力向上や研修の充実」と記載しておりますが、この中で、前回の審議会でお話がありました総合教育センターを活用した先生方への研修の充実については、こちらの方で対応させていただきます。

○佐々木修一会長 よろしいですか。後はありませんか。高橋委員お願いします。

○高橋昌造委員 資料3-1の次期教育振興計画仮称の素案については、私は、国の計画やいわて県民計画との関係性を踏まえているということと、岩手の教育の現状と課題、方向性がコンパクトにまとまっているということで、全体的にはこれでいいんじゃないかなと思います。

そこで、1つだけ質問というよりも、これからの課題だと思いますが、この資料3-1の2番に前計画期間の成果と課題の中に、岩手の産業等を担う人材の育成というのがあります。そして7ページのところには、キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成というのがありますが、これからやはり産業人材の育成と合わせて、ここのところは、何としてもいろいろなことに取り組んで、例えば7ページにもある企業見学会や企業ガイダンス、または就業体験活動、よく言われるインターンシップですね、そういうことを通して、できれば岩手の地元の企業に就職できるような、小さい時からそういうキャリア教育の推進に取り組んでいただければなということのお願いです。

○佐々木修一会長 高橋委員、事務局からのコメントはよろしいですか。それでは他に何かありませんか。鈴木委員お願いします。

○鈴木美智代委員 資料の14ページです。だいたい部活動に対しての子どもたちの関心が高いようなので、意見という形でお話させていただきます。現状と課題という枠があって、この中に地域移行がどんどん進んでいるわけですが、中学校では、今、中総体から今は新人戦に向けて、新しいメンバーで進んでいるところです。この中で見ていて感じるのが、部活動とクラブ活動が移行の中でいろいろな組織があって、その中での各組織の趣旨や目的や目標が、きちんと明確に出してもらえたらいいと感じました。競技主体なのか、それとも楽しむものが趣旨なのか、そういう関係団体が目指す姿をしっかりと外部に発信してもらえようような体制を作ってもらおうと、選ぶ方は、自分の想いと趣旨に沿ったチョイスができるなと強く感じました。

それと合わせてですが、4の下のポツで、「地域クラブ活動の実施主体として推定されるスポーツ団体等の整備等が必要」と書いてありますが、これから先、関わる団体さんたちの実施状況の把握や出てきた問題について、何か相談や話し合える機会があると、受け入れる側もスムーズに自信を持って活動ができるのではと感じました。

後は、隣の目指す姿の枠に、「適切な活動体制の推進」ということが書かれていますが、是非この目指す姿の中に、「スポーツの価値を理解し」という文言を入れてもらえると、個人的には嬉しいです。スポーツについては、楽しみ方や関わり方が多様化していて、私個人としては、スポーツは一生やりたくないとか、関わりたくないという人がいなければ花マルだと思っています。ですから、そういった環境であるとか、想いとか、知識を学校教育の中で育ててもらえれば、一生涯に渡って健やかな体の育成に向かって進める人生になると思います。取組の方向性に、私がスポーツの価値として言いたいことはほとんど書いてあるので、そこを踏まえて入れてもらえたらと感じました。

○佐々木修一会長 事務局からコメントをお願いします。

○菊池保健体育課総括課長 部活動の趣旨または目標ということでありましたけれども、部活動におきましては、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら進めているもので、学習意欲の向上ですとか、連帯感の涵養等の教育的意義があります。

このような意義については、先ほど申し上げました、新たな県の部活動の地域移行に係るあり方に関する方針を策定する上で、内容に含めていきたいと考えております。

また、環境整備の件について、地域に関わる部分につきましては、文化スポーツ部との関わりもございますので、この御意見をお話いたしまして、検討を進めて参りたいと思います。

最後、スポーツの価値をとということですが、改めて参考にさせていただきたいと思います。

○佐々木修一会長 鈴木委員よろしいですか。それでは佐々木一憲委員お願いします。

○佐々木一憲委員 社会教育の分野の27ページで教えていただきたいのですが、1の取組の方向性の1つ目のポツのところ、「県立生涯学習推進センター等によるICTを活用した学びの機会や…」というような形で、ICTを活用したという部分が強調されています。この「等」というのが何を指しているのかなと思います。地域における社会教育の場である公民館とかそういうところまでを示しているものなのかということと、もちろんICTを活用した学習の機会というのは、今新たな取組として推進はしているわけですが、やはり人と人が会って、直接話をして、交流して学びを深めるというものと両輪ではないのかなという部分が、私の考えの中に1つありまして、そうすると、両輪ではなくて、ICTの推進ということが少し強いのかなと感じたところです。3-2の素案の方がまだ目を通しきれてないところですけども、そう思いましたというのが1つです。

後もう1点ですけれども、取組の方向性のポツの4つ目のところに、「特別な事情により就学困難な生徒等の個別の学習ニーズに応じた学習相談や情報提供」とあります。こちらはもう社会教育の分野で行うということで、この取組の方向性で示されたのかな、どうなのかというところが質問です。以上2点です。

○佐々木修一会長 2点について、事務局お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○小澤生涯学習文化財課総括課長 まず1点目ですが、ICTの活用につきましては、オンライン学習等としております。これは、例えば放課後子ども教室などでも、コロナ禍の状況で、普段であれば子どもたちが集まって、体験活動や様々な取組をするのですが、実際に参集することができないという状況の中でも子どもたちに何かしらの体験をさせたいといった場合に、オンラインで講師の先生がやっている動きと一緒に合わせて体を動かすとか、遠隔で別のところにいる講師の先生がお話を聞かせてあげて、それを聞きながら楽しむといった、オンラインを活用した体験活動といったようなものもございます。県立図書館では、館内の見学ツアーというようなものを年に数回やっていますが、学校に出前で行って、子どもたちが

体育館の広い空間の中、離れて座った状態になり、スクリーンに映ったものを見ながら疑似体験するといったようなものもありましたので、そういったものの中にはあるという意味で、等としております。強調したという印象を持たれているかと思いますが、そういったことで、新たな取組と申しますか、これまでと違った取組でこんなこともできるといったようなことで、最初に挙げたものです。

○西野教育企画室長 2点目の特別な事情により就学困難な個別の学習ニーズに応じたといったものにつきましては、岩手県では、なかなか例がないのですが、第2期アクションプランの中でもそのように多様な学習の機会の充実にまとめているのですが、障がい者の生涯学習のほか、例えば、かつて学校に通わなかった方が大人になって夜間中学に通うというような他県の取組なども参考にしておりまして、本県では、そういうものの実施は今のところないのですが、そういうことなども想定して多様な学習の機会ということでここには入れておりましたが、そこは整理させていただければと思います。

○佐々木修一会長 佐々木委員お願いします。

○佐々木一憲委員 生涯教育・社会教育の分野で、例えば夜間中学という部分も社会教育の部分に入れるということであれば、例えば、「夜間中学など」というような具体的な文言を入れることによって、この部分でもいいのかと思います。そうではなくて、それ以外の、例えば学校教育のいじめや不登校対策等の部分の目指すところの部分も含むのであれば、そちらの部分にも同じく入れるとか、そういう形がいいと思います。取り組まなければならないのは、特別な事情により就学困難な生徒等の個別の学習ニーズに応じた学習相談ということです。学校教育でも必要ですし、もし夜間中学ということ想定しているのであれば、社会教育でも必要と思われるので、そういう点も踏まえながら整理していただければと思います。

○佐々木修一会長 それでは事務局は、佐々木委員の御意見を踏まえて御検討お願いいたします。他に御意見はありませんか。星委員お願いします。

○星俊也委員 私からも部活動に関わってですが、14ページのところです。取組の方向性のところに、指導者による体罰・ハラスメント、それからその下に、大会で勝つことのみを重視したという勝利至上主義に陥ることのないような文言が入っております。大変大事なことだと思うのですが、先ほど見せていただいた子どもたちのアンケートの中で、非常に気になるものがありまして、中学生のある子がこう答えていますよね、「休日の部活動も顧問の先生に指導して欲しい、親が指導する部活動になるなら行きたくない、親が怖い」と書いています。恐らく、日常の指導の中で、保護者による活動中のミスを責めるような言動であったり、或いは練習方法を押し付けられるようなことであったり、そういった背景の中で、こういった親が怖いというような声になってしまっているのではないかなと思います。

これから地域移行していくわけですが、他県の様子を聞きますと、指導者に対して、持っておいで欲しい考え方、大事にして欲しい考え方を研修等で周知した上で、指導者ライセンス制度というものを設けている県もあると聞いております。また、指導者に、体罰或いは指導の押し付け等がないような宣誓書を署名してもらうというようなことをしている県もあると聞いております。本県の場合はそこまで必要かということはあるのですが、今後、体罰・ハラスメントの根絶に向けてという意味で、指導者研修の充実の後に、もし可能であれば、指導者ライセンス制度の導入、或いは指導の質の向上ですとか、指導者研修の充実と指導の質の向上のような文言で、子どもたちを大切にしたい部活動のあり方というものに目がいくような、そういう取組なり、表現をここに載せておいてはと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐々木修一会長 事務局いかがでしょうか。

○菊池保健体育科総括課長 指導者の資質というところですが、運営団体・実施主体の整備の充実の中でも、特に重要視されているものです。また、併せて指導者の確保ということもあります。この点につきましては、現在、文化スポーツ部とも連携を図りながら進めているところです。ライセンス等につきましては、

日本スポーツ協会でも、様々なライセンス制度等も示されているところもありますので、国の動向等も注視しながら、ライセンス制度も検討していかなければいけないのかなと考えております。ただし、これは地域移行における地域クラブ活動におけるもので、学校の部活動については、地域クラブ活動とはまた違うものとしてとらえていかなければいけない部分もあるかと思えます。一方で、共通して求められる部分もあると思えますので、その点を文化スポーツ部と検討を進めて参ります。

○佐々木修一会長 星委員よろしいですか。他にありませんでしょうか。滝吉委員お願いします。

○滝吉美知香委員 資料2の5ページの6-2で御報告いただきました点について意見です。前回はいじめ問題のところで学校心理士について質問させていただきました。それを踏まえて、この特別支援教育の推進について意見をさせていただきたいと思えます。

資料3-1の15ページの特別支援教育の推進のところの2の「各校種における指導・支援の充実」の目指す姿に教職員の専門性の向上が掲げられておりますが、この専門性の向上について、私は少し不安に感じるところがあります。具体的な取組の方向性の下から2つ目のボツのところ、研修の充実を掲げてはいただいているのですけれども、この研修で得た知識を、維持し、更新し、保証できるようなよりシステマティックな体制を盛り込んでいただきたいというのが要望です。

具体的には、前回御回答いただいた学校心理士の位置付けを参考に、特別支援の領域においても、その講習を受けた教員の担当とか校内分掌の位置付けを明確化することや、民間資格と共同した専門性の明示などです。児童生徒への専門的な指導や関わりは、児童生徒の認知面や知的面でのアンバランスさの要素をしっかりとアセスメントすることで可能となるものです。ただ、現在の岩手県では、それらの特性をとらえて適切な支援につなげるための標準化された検査やアセスメントを実施したり、検査を支援につなげられるような解釈ができる教員が全国的に見てもかなり少ない状況にあります。これは時代とともにこの検査内容が更新されることと、検査の実施資格が厳格化されることが背景にあると思えますけれども、現存の研修会のあり方では対応できなくなっている表れであると思えます。検査の実施だけという点で見れば、医療や心理の領域と連携して検査を実施してもらうという役割分担も考えられますけれども、検査結果を教育に生かすことができるのは、教員だからこそということもあると思えます。検査に基づく日々の支援を実施するのもまた教員です。ですから、そのような教員の育成に、県の喫緊の課題として取り組んでいただきたいというのが要望です。検査の実施や解釈をするための資格である特別支援教育士についても、前回ご回答いただいた学校心理士の資格と同様に、研修を受けやすくするような体制やサポート、受けた後の立場の見通しを教員自身が持てるような体制を示していただきたいと思えます。教育委員会として特別支援教育士の資格を活用している事例も全国的にはありますので、ぜひ検討いただきたいと思っております。

○佐々木修一会長 特別支援教育についての御意見ですが、事務局いかがでしょうか。

○最上特別支援教育課長 県の方では、小中学校の先生方を含め、初任者研修を始めとする、基本研修からスタートして、様々な専門研修も含め、教育センター等で実施しているところです。御意見の通り、今後さらに研修の内容や方法を充実させつつ、より先生方一人ひとりの専門性を高められるような進め方を検討していきたいと考えております。

○佐々木修一会長 よろしいですか。他にありませんか。田代委員お願いします。

○田代高章委員 大きく変えて欲しいということではなく聞いていただければと思えますが、具体的な学校教育の3の豊かな心の育成の部分で、12ページになりますが、主権者教育の位置付けを豊かな心の育成のレベルでというのはどうかというのが気になるところです。学習指導要領によれば、これは学びに向かう力・人間性に関わって、態度形成、主体的に社会に参画しようとする態度の育成とありますから、ここに入れられたんだろうなと思いつつ、実際の主権者教育で今求められているものは何だろうと考えた時に、

岩手だけではなく、全国レベルで、我々もよくそういう議論をするのですが、心の中の気持ち的に対応的な部分だけではなくて、これは実践的行動力だろうと思います。具体的に社会に働きかけて社会に変革を促すだけの行動できる力を、高校生、例えば18歳の選挙権年齢で見た時に、それで実現できるかどうかを1つのゴールにして想定しながら我々は学校教育を進める必要があると考えた場合には、態度形成のレベルでいいのかと。つまりは、豊かな心の育成のところだけに押さえておいていいのか、もっと岩手県であれば、もう少しレベルを高めて、態度だけではなく、具体的に実践的に地域社会に働きかけることができる力、そういう力につなげるために地域課題解決型の学習を、高校を中心にしながら、さらには中学校で、それらが各教科であり、もちろん中核をなすのは総合的な学習の時間であり、そういうところは、例えば、岩手大学教育学部附属中学校は、ヒューマンセミナーという総合の中で、地域課題解決を通して、より社会のあり方、政治や経済のあり方を含めてもっと提言、行動できるようにしようと、そういう力を今ねらおうとして、教育活動を組み替えようとしているところです。それらを最終的には主権者教育にもつなげると同時に、これからの社会を創造する力、この部分が、我々が議論している岩手県の教育振興計画の一番の元になる基本目標のところですよ。そこに社会を創造する人づくり、自分らしい生き方の実現に向けながら個人の自己創造とこれから自分が生きる社会をどう作っていきけるか、その主役として、当事者意識を持って主体として行動できる力こそが必要ではないかといった時に、それとリンクすると、主権者教育の位置付けがややグッと下がってしまうというような受け止め方をされないか、本来であれば、今皆さんと議論、検討しているのは、具体的な施策の内容の話になりますので、第3章となるのですが、第3章に位置付けるとなると難しくなりますから、少し元に戻るような形で申し訳ないですけども、全体のところの5つの視点のところのどこか、もしかすると、視点の2に郷土に誇りと愛着を持ち、岩手を支える人材の育成、これは先ほど言えば、資料3-2のたたき台の10ページになりますが、10ページのところの「主体的に考え、地域で地域産業を支える人材育成」のところに関わらせて、或いは将来の主権者教育に繋がるようにとか、何かその辺りを匂わせるような書き方をしていただけると、もっとビジョンが明確になるであろうと同時に、単なる態度形成で、心の中で意識を持てばいいという、そういうレベルではないですよ、もっと具体的に地域に働きかける、そういう行動ができる、そういう意味での主体的な人間形成をねらっている、そういうところを主権者教育では意識しているのだと、それが、これからの岩手を、今までの良さを生かしつつも、さらにそれをバージョンアップし、イノベーションで改革創造できる主体を育てていく、そういう全体としての教育振興計画を令和10年度までに目指すというようにした方が、一貫性がとれていいのかなと思います。ここだけが、どうも突然豊かな心の育成のレベルで、何だかとも下がってきてしまう、私はそういう見方をしてしまいます。もう少し基本目標に即して、もっとバージョンアップしなければいけないのではないかと、それが今回の全国学力学習状況調査質問紙調査の結果では、自分の力で社会を変えられるかどうか、この部分が50%を切って全国平均と変わらないです。そういうところをもっと上げなければいけない。ただ一方で、自治体で言えば、地域を作るということを明確に表しているのは、住田町です。文部科学省の研究開発指定の地域創造学で地域を作ろうといった時には、もっと社会参画の力と言ってくるものですから、その全国学力学習状況調査の質問項目は、すごいパーセンテージが高いです。そういうところが結びつくかどうかは今後の検証ですから、必ずしもそれが明確なエビデンスとは言い切れないかもしれませんが、もう少し何か岩手県としてもっとこれからの地域を作る、震災復興で地域づくり、まちづくりということを強調するのであれば、そういうところにコミットできる主権者教育というところも、高校教育の中に、さらにはそれが中学校教育でもできれば、主権者教育は研究者協力者会議の報告書では、もうこれは校種を繋いで幼少中高で主権者教育だと、別に政治的な意識だけではないのだと、身近な地域に関心を持って、当事者としていろいろなところに関わっていき、学校だけではなくて、地域の方々の協力を得ながら、世代を超えて、地域のことを考え、そのことが自分の生き方にもつなげられるようにしよう、そういう壮大なビジョンといいますか、そういう理念の下に、教育の今動いている現状ということを踏まえると、その辺りのことをもう少し表現を工夫していただき、或いは総論のところ、その核論との繋がりを、主権者育成というところであれば、こういった子どもアンケートをとりながら、子ども自身が政策にコミットできるようにというのもその一端にはなっていますので、そのことを踏まえながら、全体の今後のところも少し検討いただければと思います。意見です。

○佐々木修一会長 田代委員がおっしゃった点について、事務局は十分に検討して、計画に反映させていただけだと思います。他に御意見はありませんか。山口委員お願いします。

○山口真樹委員 学びの基盤づくりの21ページのところで、5の多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保とありますが、「外国人児童生徒等への学びの場など、多様なニーズ」とあるのですが、今現在でもかなりの人数の方が来ていて、しかも、まだ日本語も読めない状態に来ていたということを聞いたので、そういったことに対する教育の場、教える場やコミュニティのようなものは、今どうしているのかということをお聞きしたいです。学校に来て、生徒同士のコミュニケーションが取れないというような状況が聞こえてきています。

○佐々木修一会長 事務局お願いします。

○武藤義務教育課長 岩手県における当該児童生徒の数は、この30年で、最初の調査から3.5倍、小中で合わせて30人位いると把握しております。転入がいつあるのかということの見通しもなかなか持てないカテゴリーになりますので、個別の対応にやはり終始しているのが現状です。そういった子どもたちの人権や一人ひとりのキャリア形成については、日本で学ぶ環境を、日本にいる限りはきちんと整えて推進していかなければならないとその必要性は十分に認識しているところです。

県の方でも、就労者を対象とした日本語教育の推進に関する基本的な方針という方策を令和4年度3月に策定していることを受け、児童生徒の日本語教育を補完するという考え方で、現在、県教委の方で、外国人児童生徒等教育方針を策定中です。現在抱えている生徒の対応等につきましては、NPOさんや国際交流協会さん等の力を借りながら、市町村教育委員会と当該校と児童生徒、それから保護者とをきちんとつなぎながら、今のところ個別に対応させていただいているところになります。そういった方針等を大まかな方向性、県としてのスタンスをお示しした上で、具体的にどう施策を進めていくことが望ましいのかということの具体的な検討に入っていきたいと考えております。

○佐々木修一会長 山口委員よろしいですか。続いて佐々木委員お願いします。

○佐々木一憲委員 14ページの健やかな体の育成のところ、先ほど星委員がハラスメントの根絶、外部指導者の話をされました。私からは、質問ではなくて意見です。取組の方向性の真ん中ほどに、「部活動指導者による体罰・ハラスメントの根絶に向けた効果的・実践的な指導者研修の充実」とあります。地域の指導者や保護者が外部指導者になることがあって、ハラスメントの中でも見えにくい、いわゆるセクシュアルハラスメント、性犯罪等が起きないために、子どもたちの安心安全を確保するためになりますが、国の方で日本版DBSを教職員には活用するということが明言されております。外部指導者に関しては、個人情報など様々な点から、活用できるかどうか分からない状況ではあるということから、もし可能であればですが、外部指導者に対しても「日本版DBSの活用を検討する」などの文言を入れていただければ、もしできないのであれば、それを国に対して活用させて欲しいという要望をするなど、いろいろな行動ができるかなと思っております。岩手として、子どもたちの安全安心を担保するために、そういう文言を入れることも大事ではないかなと感じました。

○佐々木修一会長 意見というお話でありましたけれども、ただいまの佐々木委員のお話事務局は何かコメントはございますか。

○菊池保健体育課総括課長 今まさに報道されている内容で、承知しています。現在、全国各地において部活動から地域移行の準備を進めているところです。改めて、このような内容につきましても、検討させていただきたいと思います。

○佐々木修一会長 よろしく申し上げます。続いて星委員お願いします。

○**星俊也委員** いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進、17ページです。2の教育相談体制の充実等に関わってですが、取組の方向性のポツの2つ目に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そして24時間子供SOSダイヤル相談員等の配置とございます。

私がかねがね、もう子どもたちが普段LINE等でやりとりしているこの世の中にあって、やはりLINEを活用した相談体制を早く構築すべきではないかと思っておりました。今日、このたたき台を見せていただきましたら、45ページのところに、大変嬉しいと思いましたが、2のポツの2つ目に、「児童生徒の悩みについて、1人1台端末等を利用した教育相談「こころの相談室」を整え、教育相談体制の充実を図ります」という文言がありましたので、これは大変ありがたい、大きな前進だなと思って見せていただきました。この「こころの相談室」は、どのような形で進めようと思われているのかを教えてくださいたいと思います。

○**佐々木修一会長** 事務局お願いします。

○**千田生徒指導課長** こちらにつきましては、ICTを活用した取組の1つということで、すでに県立学校で、今年度取り組んでいるものです。1人1台端末等を利用した教育相談「こころの相談室」ということで進めているものですが、子どもたちが、1人1台端末等から、学校が準備しているQRコードを読み取って、相談したい内容、そして相談したい先生などにチェックを入れて、その後の教育相談につなげていくというものです。児童生徒の悩みについて、相談方法の選択肢を広く整えることで、教育相談体制の充実を図って参りたいというものです。

○**佐々木修一会長** 星委員よろしいですか。

○**星俊也委員** 県立ですでにスタートしているということですが、これを各自治体の小中学校でもぜひ整えていってもらえればというお考えだということではよろしいですか。

○**千田生徒指導課長** 今現在、県立学校で取り組んでいるところであり、様々な成果、課題等も確認しながら、市町村立学校の取組ということで、参考にしていただけるような取組も今後考えて参りたいと思います。

○**佐々木修一会長** 星委員よろしいですか。時間が迫ってきておりますけども、これだけは話しておきたいという方がいらっしゃいましたら、お1人だけと思いますが、いらっしゃいませんか。

それでは、委員の皆様方からは、多くの御意見、御感想等をお話いただきました。事務局は、次回の審議会で、本日出された意見を踏まえて、答申に向けた資料をお示しいただくようにお願いします。

以上で1の(2)を終わりたいと思います。

(3)その他

○**佐々木修一会長** 議事(3)その他ですが事務局から何かありますか。

○**西野教育企画室長** 事務局から用意しているものはありません。本日も限られた時間の中で、熱心な御議論、貴重な御意見ありがとうございました。

今回は11月ですが、本日お渡しした資料もあります。お気づきの点がありましたら、特に、資料3-2ですが、もし可能であればお目通しいただきまして、お気づきの点がありましたら、これから2週間ぐらいの間で御意見、御質問を事務局の方にお寄せいただければ幸いです。様式等は特にありません、メールのベタ打ちなどでも構いませんので、よろしく願いいたします。

○**佐々木修一会長** 委員の皆様から何か話しておきたいということはありませんか。それでは、最後に教育長から御発言ありますでしょうか。

○佐藤教育長 長時間にわたり、本日も貴重な御意見を様々いただくことができました。感謝申し上げます。答申に向けまして、本日いただいた御意見、そして今後お寄せいただく御意見を加えまして、案をさらにブラッシュアップし、次回お示しできればと考えております。本日は大変ありがとうございました。

○佐々木修一会長 以上で議事を終了いたしまして、進行を事務局にお返しします。

4 その他

○西野教育企画室長 佐々木会長ありがとうございました。次第の4その他ですが、皆様から何かありますか。

5 閉会

○西野教育企画室長 本日も長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。次回の審議会は、11月16日木曜日、10時から12時、今度は午前中の開催です。また、こちらサンセールで開催する予定です。改めてご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の審議会はこれもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。